

令和元年度社会福祉法人会計実務研修〔入門コース〕 開催要項

1 目的

初級コースを受講するため、複式簿記の基本的な知識や社会福祉法人会計の仕訳の基本を身につけることを目的とします。

2 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）・島根県社会福祉法人経営者協議会

3 日程・定員・開催場所等

会場	日程	定員	開催場所
浜田	令和元年 9 月 12 日(木)	30 名	【いわみーる】 301 研修室 浜田市野原町 1826-1
松江	令和元年 9 月 19 日(木)	30 名	【いきいきプラザ島根】 1 階共用会議室 松江市東津田町 1741-3

4 対象者

- ◎社会福祉法人に勤務する会計・経理担当の新任職員（初心者の方）
- ◎これまで簿記を学習したことがない、学習したことはあるがもう一度簿記の基礎から学びなおしたい方

5 申込方法および受講決定等

- ① **令和元年 8 月 20 日(火)までに**受講希望者を法人本部で取りまとめの上、別紙申込書により下記宛にご送付ください（FAX 可）。また、会計処理についての質問事項等も併せてご記入ください。
- ②受講を決定した場合、8 月末日までに記載された送付先に決定通知を送付いたします。
- ③受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください。（振込手数料はご負担ください）
※島根県社会福祉協議会又は島根県社会福祉法人経営者協議会
会 員：5, 0 0 0 円／人 非会員：8, 0 0 0 円／人
- ④決定後の受講取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消される場合は、所定の期日までにご連絡いただいた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料は事業所負担となりますので、あらかじめご了承ください。

6 その他

- ①本研修会では演習を行いますので、各自**電卓をご用意**の上、受講してください。
- ②本研修の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- ③昼食は 500 円（弁当のみ・税込）で斡旋します。受付時に業者が弁当券を販売します。
- ④研修会場は室温調整が十分に出来ませんので、衣服等で調整できるようにご準備ください。
- ⑤駐車場に限りがありますので、出来る限り公共交通機関をご利用ください。
- ⑥本研修会の開催要項は、島根県福祉人材センターのホームページにも掲載しています。
- ⑦地震・台風等やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合は、受講申込書に記載されたファックス番号あてにお知らせするとともに、本センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。
- ⑧インフルエンザなど受講者の健康状態によっては、参加をご辞退頂く場合があります事をあらかじめご了承ください。

7 申込・問合せ先

島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当／落合・永瀬

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2 階

(TEL) 0852-32-5975 (FAX) 0852-32-5956 (HP) <https://www.shimane-fjc.com/>

【内容・講師】※両会場共通

時間	内容	講師
9:20～9:55	受付	
9:55～10:00	開会・オリエンテーション	—
10:00～16:00 (昼食休憩 60分 はさみます)	<講義・演習> ・複式簿記とは何か ・社会福祉法人会計の仕訳の基本 ・各会計帳簿の関係 ・会計基準・計算書類・勘定科目など ・様々な取引の仕訳 <質疑応答>	島根県社会福祉協議会 法人支援部・経営指導員 永場 眞

《会場アクセス》**★浜田会場★ いわみーる（浜田市野原町 1826-1）**

○JR 浜田駅より「県立大学」行きまたは「大学循環」にて約 10～15 分「いわみーる」下車

★松江会場★ いきいきプラザ島根（松江市東津田町 1741-3）

○JR 松江駅バス停より南循環線外回りにて約 20 分「県合同庁舎前」下車。

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。